

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結持分変動計算書……………	1 頁
連結注記表……………	2 頁
株主資本等変動計算書……………	17頁
個別注記表……………	18頁

(第52期 2018年4月1日から2019年3月31日まで)

シスメックス株式会社

連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.sysmex.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結持分変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2018年4月1日残高	12,276	17,664	214,952	△295	△3,847	240,749	693	241,443
会計方針の変更による 累積的影響額			△244			△244		△244
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,276	17,664	214,707	△295	△3,847	240,504	693	241,198
当期利益			41,224			41,224	△58	41,166
その他の包括利益					△3,264	△3,264	△0	△3,264
当期包括利益	—	—	41,224	—	△3,264	37,959	△58	37,901
新株の発行 (新株予約権の行使)	378	212				590		590
配当金			△14,600			△14,600		△14,600
自己株式の取得				△6		△6		△6
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			113		△113	—		—
非支配持分を伴う子会社の 設立						—	98	98
所有者との取引額合計	378	212	△14,486	△6	△113	△14,015	98	△13,917
2019年3月31日残高	12,654	17,876	241,445	△302	△7,225	264,448	733	265,182

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSにより求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

子会社の数 76社

(1) 国内子会社 11社

主要な国内子会社の名称

- ・シスメックス国際試薬株式会社

(2) 在外子会社 65社

主要な在外子会社の名称

- ・シスメックス アメリカ インク
- ・シスメックス ヨーロッパ ゲーエムペーハー
- ・希森美康医用電子（上海）有限公司
- ・シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド

当連結会計年度において、クリエイティブナノシステムズ株式会社他3社を設立したため、新たに連結の範囲に含めております。なお、バルテック ノルディック エービーエスを、清算したため、連結の範囲から除いております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 1社

主要な持分法適用会社の名称

- ・株式会社メディカロイド

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品の評価基準及び評価方法

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

- (a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- (b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品毎に、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初取得時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な財務要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は取引日に当初認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

- (a) 償却原価で測定する金融資産
実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。
- (b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は損失がほぼ確実に実現すると見込まれる場合には利益剰余金に直接振り替えております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合において、認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期毎に、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定し、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に応じて、以下の金額を減損損失として認識しております。

(i) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合

12か月の予想信用損失と同額

(ii) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、営業債権及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で減損損失を認識しております。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しております。

(i) 営業債権及びリース債権

- 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産

同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。

- 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産

回収見込額を個別に見積り、帳簿価額との間の差額をもって、予想信用損失を算定しております。

(ii) (i)以外の資産

- 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産

同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。

- 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産

回収見込額を個別に見積り、当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって、予想信用損失を算定しております。

減損損失を認識した金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失は純損益として計上しております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

減損損失の認識後に減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻し入れております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。全ての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は公正価値で再測定されます。

連結会社は、認識されている金融資産と負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、為替予約等を利用しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。従って、デリバティブ金融商品は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類しております。

⑤ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

⑥ 公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値
- ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値測定のヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重大なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。取得原価は主として平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(3) 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産

(i) 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。

(ii) 減価償却

有形固定資産（土地等の償却を行わない資産を除く）は、見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	31～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～15年

リース資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実である場合には当該資産の見積耐用年数で、確実でない場合は見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって、償却しております。

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

開発活動における支出については、以下の全ての要件を立証できた場合に限り資産として認識し、その他の支出は全て発生時に費用として認識しております。

- (i) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという会社の意図
- (iii) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (iv) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

無形資産は、当該資産が使用可能になった日から、見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	3～10年
開発費	3～20年
その他無形資産	2～22年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。なお、商標権の一部については、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

(4) のれんに関する事項

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。のれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。

被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識しております。企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にはその超過額がのれんとして認識され、下回る場合には純損益として認識されます。移転された対価は、移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。取得関連費用は、発生した期間において費用として認識しております。

(5) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）については、四半期毎に、資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき判断しております。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定されます。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定されます。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識しております。

過年度に減損損失を認識したのれん以外の資産又は資金生成単位については、四半期毎に、当該減損損失の戻入の兆候の有無を判断しております。戻入の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合には、減損損失の戻入を行っております。減損損失の戻入額は、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、純損益で認識しております。

のれんの減損損失については、戻入を行っておりません。

(6) 引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金の金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(7) 従業員給付の会計処理の方法

① 退職後給付

連結会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定されます。この計算による資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。確定給付制度債務は予測単位積増方式を用いて算定され、その現在価値は将来の見積給付額を割り引いて算定されます。割引率は、給付支払の見積時期及び金額を反映した期末時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。当期勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息費用の純額は純損益として認識しております。

過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

数理計算上の差異を含む確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

② その他

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として認識しております。

長期従業員給付については、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(8) 収益

連結会社は、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用し、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

連結会社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っており、顧客との契約において約束された対価から、値引きや割戻し等を控除した金額で取引価格を算定しております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。これらの契約の一部は、機器・試薬・保守サービスのいくつかを含んだ複数要素取引となっております。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(9) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートでそれぞれ換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えております。

(10) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

連結会社は、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

連結会社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っており、顧客との契約において約束された対価から、値引きや割戻し等を控除した金額で取引価格を算定しております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。これらの契約の一部は、機器・試薬・保守サービスのいくつかを含んだ複数要素取引となっております。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以上に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

上記の5ステップアプローチに基づき、収益の認識を見直した結果、主として契約の識別及び複数要素取引における取引価格の各履行義務への配分などに差異が生じており、従前の会計基準に基づき認識していた収益との差異を契約資産、契約負債、返金負債として認識し、それぞれその他の流動資産、契約負債、その他の流動負債として表示しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首の連結財政状態計算書において、その他の流動資産が344百万円、契約負債が91百万円、その他の流動負債が629百万円それぞれ増加し、繰延税金資産が56百万円、繰延税金負債が189百万円それぞれ減少したことから、利益剰余金が244百万円減少しております。

当連結会計年度の期末の連結財政状態計算書において、その他の流動資産が725百万円、契約負債が286百万円、その他の流動負債が629百万円増加し、繰延税金資産が81百万円、繰延税金負債が182百万円減少したことから、利益剰余金が86百万円減少しております。

また、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高が191百万円増加したことにより、営業利益及び税引前利益がそれぞれ191百万円増加し、当期利益が158百万円増加しております。

なお、IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より、従来、前受金及びその他の流動負債に含めて表示しておりました前受収益を、流動負債の契約負債として表示しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首及び期末の連結財政状態計算書において、前受金がそれぞれ4,588百万円、2,661百万円減少し、その他の流動負債がそれぞれ5,697百万円、6,355百万円減少しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 資産から直接控除した貸倒引当金
営業債権及びその他の債権(流動資産) 1,013百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 66,239百万円

(連結損益計算書に関する注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 209,154,432株
3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,506	36.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	7,093	34.00	2018年9月30日	2018年12月3日

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,513	36.00	2019年3月31日	2019年6月24日

5. 当連結会計年度末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数
2013年8月29日開催の取締役会の決議によるストック・オプション
普通株式 428,800株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金	269
棚卸資産	412
未実現利益消去額	3,451
有形固定資産	213
無形資産	1,306
未払事業税	248
未払費用	1,107
未払賞与	1,205
未払有給休暇	610
退職給付に係る負債	165
税務上の繰越欠損金	113
その他	1,965
合計	11,070
繰延税金負債	
有形固定資産	401
無形資産	4,514
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	589
退職給付に係る資産	280
海外子会社の留保利益	4,027
その他	1,076
合計	10,889

2. 法定実効税率と実際負担税率との差異要因

	(%)
法定実効税率	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
試験研究費等税額控除	△3.1
繰延税金資産の回収可能性の評価	0.9
海外子会社の留保利益	0.2
海外子会社との税率差	△2.0
持分法による投資損益	0.9
その他	0.9
実際負担税率	29.0

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

連結会社は、持続的成長による企業価値の最大化を実現するために、資本効率を向上させつつ、成長に向けた事業投資に備えた健全な財務体質を維持することを資本管理において重視しております。

なお、連結会社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

連結会社は、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されております。これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

連結会社は、資金運用については主に安全性の高い短期的な預金等によることとし、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によることとしております。

また、デリバティブ取引については、これらのリスクを回避又は低減するために利用しており、実需の範囲で行う方針であり、取引権限や限度額を定めた社内規程に従い、財務部門が所定の決裁者の承認を得て取引を行い、定期的に期日別の残高を把握して管理しております。

(3) 信用リスク管理

当社は、債権について、債権管理に関する社内規程に従い、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を大手の金融機関に限定しているため、信用リスクは小さいと判断しております。

保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない期末日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額になります。

(4) 流動性リスク管理

当社は、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資計画に基づく支出予定を勘案して、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないように管理しております。当社の財務部門では、連結会社全体の資金収支の状況を把握し、流動性リスクを管理しております。

(5) 市場リスク管理

① 為替リスク管理

当社は、外貨建債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権、関係会社貸付金及び借入金に対する為替予約を行っております。

② 金利リスク管理

連結会社の金利リスクに晒されている金融商品は僅少であり、連結会社における金利リスクは軽微であります。

③ 市場価格の変動リスク管理

連結会社は、株式等について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な方法により測定しております。

① 営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値は、一定期間毎に区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

② その他の金融資産

・株式等

市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格に基づき公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。

非上場株式は、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、投資先の純資産に基づく評価モデル等の適切な評価方法により公正価値を測定するとともに、評価結果の分析を行っており、レベル3に分類しております。

③ その他の金融負債

リース債務の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

④ デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(2) 帳簿価額及び公正価値

当連結会計年度末における金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。なお、公正価値が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び金融負債は含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
資産		
リース債権	16,345	16,188
合計	16,345	16,188
負債		
リース債務	384	369
その他	223	223
合計	607	593

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,267円07銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益 | 197円60銭 |
| 3. 希薄化後1株当たり当期利益 | 197円29銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					試験研究積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,276	18,141	6	18,147	389	9,800	27,715	96,112	134,017
会計方針の変更による累積的影響額								320	320
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,276	18,141	6	18,147	389	9,800	27,715	96,433	134,338
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	378	378		378					
剰余金の配当								△14,600	△14,600
当期純利益								36,062	36,062
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	378	378	－	378	－	－	－	21,462	21,462
当期末残高	12,654	18,520	6	18,526	389	9,800	27,715	117,895	155,800

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△295	164,145	1,615	1,615	544	166,305
会計方針の変更による累積的影響額		320				320
会計方針の変更を反映した当期首残高	△295	164,466	1,615	1,615	544	166,626
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		757				757
剰余金の配当		△14,600				△14,600
当期純利益		36,062				36,062
自己株式の取得	△6	△6				△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△422	△422	△169	△591
当期変動額合計	△6	22,213	△422	△422	△169	21,621
当期末残高	△302	186,679	1,193	1,193	374	188,247

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

機械及び装置 5～11年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりますが、2005年6月24日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、現任取締役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

- ② その他の請負
工事完成基準
- (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
- ① 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約等
ヘッジ対象……借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）
- ③ ヘッジ方針
金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。
- (3) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産減価償却累計額 25,535百万円
3. 保証債務

被保証者	保証金額	保証債務の内容	摘要
シスメックス アメリカ インク	4,812百万円	リース債務に対する保証	43,361千US\$
合計	4,812百万円		

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	37,352百万円
短期金銭債務	11,433百万円

(損益計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高

売上高	108,388百万円
仕入高	25,460百万円
営業取引以外の取引高	14,268百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	445,468	700	—	446,168

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
賞与引当金	800
棚卸資産	215
未払事業税	349
未払費用	132
ソフトウェア	1,306
投資有価証券等	277
関係会社株式・出資金	4,594
退職給付引当金	43
その他	345
繰延税金資産小計	8,065
評価性引当額	△3
繰延税金資産合計	8,062
繰延税金負債	
前払年金費用	△617
その他有価証券評価差額金	△526
繰延税金負債合計	△1,143
繰延税金資産の純額	6,918

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な項目別の内訳
(%)

法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.3
外国税額控除	△0.2
試験研究費等税額控除	△3.8
その他	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という)を当事業年度の期首より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(会計方針の変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(改正企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)を遡及適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異について、予測可能な将来の期間に売却等を行う意思がある場合を除き、繰延税金負債を計上しないこととしております。

また、完全支配関係にある国内子会社株式の評価損について、当該子会社を清算するまで当該子会社株式を保有し続ける方針がある場合、当該子会社株式の評価損に係る繰延税金資産について回収可能性がないものと判断しております。

会計方針の変更による累積的影響額が当事業年度の期首の純資産に反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は320百万円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任(人)	事業上の関係				
子会社	シスメックスアメリカインク	米国イリノイ州	千US \$ 22,000	検体検査機器及び検体検査試薬の販売	100%	1	当社製品の販売等	当社製品等の販売	23,179	売掛金	3,362
								リース契約の債務保証	4,812	—	—
	シスメックスヨーロッパゲーエムベーハー	ドイツノーデルシュタット市	千EUR 820	検体検査機器の販売及び検体検査試薬の製造、販売	100%	1	当社試薬製品の製造及び販売等	当社製品等の販売	19,564	売掛金	1,724
								配当金	6,405	—	—
	シスメックスアイノスティクスゲーエムベーハー	ドイツハンブルグ市	千EUR 30	がん分野における血中遺伝子診断サービス	100%	1	技術支援	資金の貸付	7,249	短期貸付金	7,249
								増資の引受	10,208	—	—
	シスメックスバルテックゲーエムベーハー	ドイツゲルリッツ市	千EUR 30	診断機器、試薬の開発、製造、販売	100%	—	製品の供給	資金の貸付	7,012	短期貸付金	2,067
								—	—	—	—
希森美康医用電子(上海)有限公司	中国上海市	千US \$ 1,000	検体検査機器及び検体検査試薬の販売	100%	1	当社製品の販売	当社製品等の販売	52,323	売掛金	13,787	
							配当金	4,920	—	—	
シスメックスアジアパシフィックビータ이어リミテッド	シンガポール	千SG \$ 11,500	検体検査機器の販売及び検体検査試薬の製造、販売	100%	1	当社試薬製品の製造及び販売等	当社製品等の販売	7,068	売掛金	2,661	
シスメックス国際試薬株	神戸市西区	百万円 300	検体検査試薬の製造	100%	—	当社試薬製品の製造	製品の購入	14,878	買掛金	5,297	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 製品等の販売・購買に係る取引価格及びロイヤリティーの料率は、一般的取引条件を勘案して決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	住所	資本金 又は 出資金	職業	議決権の所有 (被所有)割合	関係 内容	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	家次 恒	-	-	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 0.29%	-	新株予約権 (ストック・ オプション) の権利行使	62	-	-
	中島 幸男	-	-	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.05%	-	新株予約権 (ストック・ オプション) の権利行使	31	-	-
	浅野 薫	-	-	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.02%	-	新株予約権 (ストック・ オプション) の権利行使	11	-	-
	尾辺 和也	-	-	当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.02%	-	新株予約権 (ストック・ オプション) の権利行使	11	-	-
	渡辺 充	-	-	当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.03%	-	新株予約権 (ストック・ オプション) の権利行使	11	-	-

(注) 1. 取引の条件及び取引条件の決定方針等

2013年8月29日開催の取締役会決議により、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 職業は、取引時点のものを記載しております。
3. 議決権の所有（被所有）割合は、当事業年度末時点のものを記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	900円17銭
2. 1株当たり当期純利益	172円86銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	172円58銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。